

## 「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書 概 要

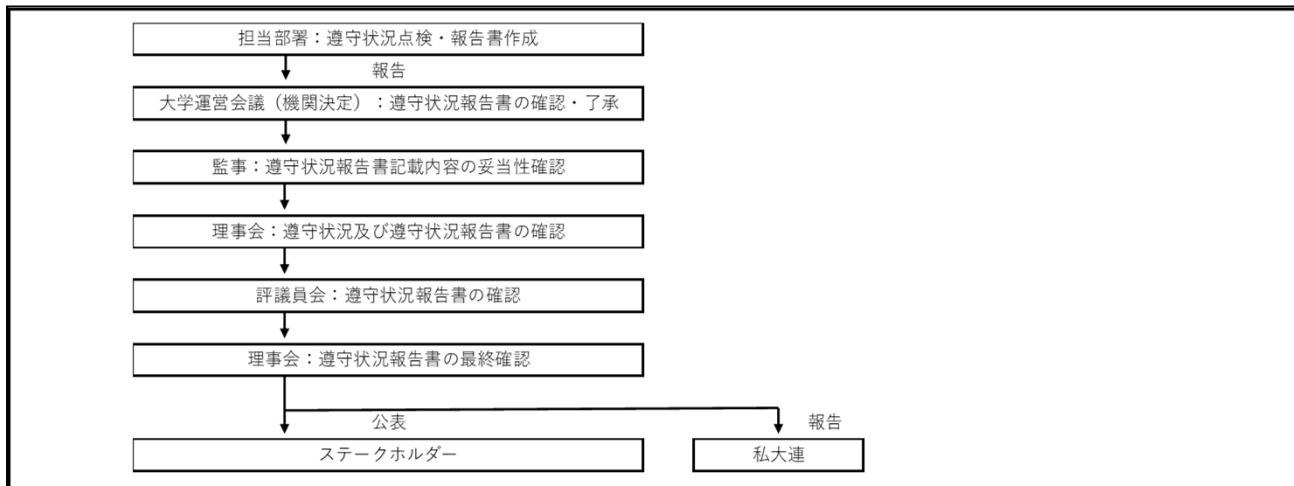
### 1. 法人名等

法人名	真宗大谷学園
法人代表者	木越 涉
担当部署	大谷大学 企画・入試部 企画課
お問合せ先	075-411-8115

### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
		1-2	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

### 3. 遵守状況の確認フロー図



# 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

## 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

### 基本原則「1. 自律性の確保」

会員法人は、私立大学としての多様な教育研究活動を実現するため、それぞれの寄附行為、建学の精神等の基本理念に沿って、自主性、独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営する必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	私大連コードに記載がある当該原則に係る「実施項目」のうち、基本原則及び遵守原則の考え方から総合的に評価した結果、当法人は当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則1-1

会員法人は、学生、保護者、卒業生のみならず、広く社会に存在する幅広いステークホルダーに対し、教育研究目的を明確に示し、学校法人の運営に関する理解を得られるようにする。

遵守状況	「遵守」
	コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、中長期計画として、2012年度からの第1次中長期プラン「グランドデザイン（2012-2021）」及び2022年度からの第2次中長期プラン「グランドビジョン130（2022～2031）」を策定し、教育研究活動を推進している。よって、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則1-2

会員法人は、自主性・独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営するために、多様なステークホルダーからの意見を聴取し、反映できる体制を確立し、円滑な業務執行を行うようにする。

遵守状況	「遵守」
	コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本法人では、寄附行為や諸規程において執行と監視・監督の権限や責任を条文化し、役割の明確化と相互けん制が有効に機能する体制を構築しており、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。

## 基本原則「2. 公共性の確保」

会員法人は、わが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動とそこから得られた成果を通じて社会や地域に貢献し、その要請に応える必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	私大連コードに記載がある当該原則に係る「実施項目」の全てを実施しており、当法人は当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則 2 - 1

会員法人は、建学の精神等に基づく多様な人材育成像を保持しつつ、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に、また地域にとって有為な人材を育成する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、建学の理念や中長期プランを踏まえて、方針や目標、計画等を策定し、内部質保証システムのもとで教育研究活動を推進している。

### 遵守原則 2 - 2

会員法人は、社会の要請を踏まえつつ、特色ある教育研究活動から得られた成果を踏まえ、社会の要請の変化に対応して、現実の諸課題に対する解決方法を示し、社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、「社会連携・社会貢献に関する方針」のもとで、社会・地域貢献活動に取り組んでおり、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。また、大学と社会の連携活動を支援するために「地域連携室」や所管業務に紐づく各部局で情報の集約を行い、地域と大学とを結ぶ拠点として機能している。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

会員法人は、私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	私大連コードに記載がある当該原則に係る「実施項目」のうち、基本原則及び遵守原則の考え方から総合的に評価した結果、当法人は当該原則を遵守できていると判断した。

#### 遵守原則 3 - 1

会員法人は、社会からの理解と信頼を確保するために、常に法令を遵守するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係の構築を目指し、教育研究活動を通じ社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本法人では、「監事監査等職務規程」により監事の独立性確保と支援体制の構築を図るとともに、会計監査人の選任過程を明確化している。これらを通じて監視・監督機能および監査機能の実質化に取り組んでおり、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則 3 - 2

会員法人は、社会からの信頼を損なうことがないように、理事、監事、評議員、学長（総長を含む）の選任手続きの透明性の確保及び解任手続きを明確化し、必要に応じて改善を行い、当該手続きの公正性について多くのステークホルダーからの理解が得られるようにし、理事会による理事の職務の執行監督機能の実質化を図る。また、社会からの信頼を損なうことがないように、大学で起こり得る利益相反、研究活動に関わる不正行為等について、その防止のために必要とされる制度整備を行い、実行する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本法人では、寄附行為に基づく役員等の選任・解任手続きの明確化に加え、「理事の職務及び決裁権限規程」等により、執行監督機能の実質化や利益相反・不正防止を制度化しており、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則 3 - 3

会員法人は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会に存在する幅広いステークホルダーから理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では教育研究・経営情報を積極的に公表し、公開体制や方法の継続的な改善を図っており、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。 ▼情報公開／本学Webサイト <a href="https://www.otani.ac.jp/about/data/u10fi9000000w5jy.html">https://www.otani.ac.jp/about/data/u10fi9000000w5jy.html</a>

## 基本原則「4. 継続性の確保」

会員法人は、それぞれの建学の精神等の基本理念に基づき、その使命を果たすため、大学における教育研究活動の維持、継続及び発展に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	私大連コードに記載がある当該原則に係る「実施項目」のうち、基本原則及び遵守原則の考え方から総合的に評価した結果、当法人は当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則 4 - 1

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、法人内外のステークホルダーからの意見を取り入れながら、大学運営に係る諸制度を実質的に機能させ、自律的な大学運営を行うようにする。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本法人では、理事や評議員へ外部から積極的に登用し、諸制度の機能の実質化と自律的な運営を図っており、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。

### 遵守原則 4 - 2

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、財政基盤の安定化、経営基盤の強化を行うようにする。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本法人では、適正な会計開示、財政基盤の強化、危機管理体制の拡充を図っている。事業報告書を通じた財務状況の明瞭な情報公開体制も整備しており、私大連コードに定められた方策・手段等に基づき、当該原則を遵守できていると判断した。